

教育研究評議会議事録（第93回）

日 時：平成24年 2月16日（木） 15時00分～16時40分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、岩淵、高畑、小川、馬場、菅原、西崎、井上、長澤（由）、長澤（孝）、堺、上村、長野、丸山、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、八代、古賀、岡田、山本

配付資料

- 1 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
 - 2 平成24年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う全学休講措置について（案）
 - 3 岩手大学の機能強化に向けた取組（構想を含む）
国立大学法人の機能強化当に関する意見交換について
 - 4 学部の秋季入学について
 - 5 役員会（第352～356回）報告
 - 6 学長・副学長会議（第218～221回）報告
 - 7 第3回岩手大学三陸復興推進本部会議
 - 8 入学者選抜全学委員会（第6回）次第
 - 9 岩手大学評価室規則の一部を改正する規則について
- 岩手大学広報方針

会に先立ち、2月13日付で人文社会科学部長に就任した井上博夫教授の紹介があった。

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について
学長から、共同獣医学科設置に伴う学則の一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料1により改正箇所の説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。
- 2 平成24年度全学休講措置について
学長から、平成24年度全学休講措置について諮る旨が述べられた。次いで、学務部長から、資料2により入学関係諸行事と大学祭の実施に伴う全学休講措

置（案）について大学教育総合センター運営委員会での審議経過の説明があった。大学祭は、例年10月第4週に開催しているため、一旦10月26日午後の休講を了承したところであった。その後岩手県立大学と日程が重なることが判明し、大学祭初日にはオープンキャンパスを実施すること等から、日程を一週早め再度運営委員会の了承を得て、資料のとおり諮るものであることが付言された。審議の結果、提案どおり了承された。

3 その他

なし

報 告

1. 機能強化に向けた取組の状況について

学長から、平成24年度政府予算案等に係り、国の再生のため大学改革の促進が強く求められていること、例年この時期に各法人における組織及び業務の見直しについて文科省のヒアリングが行われるが、今回はそれに加え、各法人の機能強化に向けた取組の状況も求められていることが説明された。次いで、資料3（番号なしを含む）により、組織の見直し状況、本学の機能強化に向けた取組状況の説明があった。機能強化に向けた取組では、各部局から寄せられた取組を取り纏めたことが付言された。

これに対し、次のような質疑応答があった。

○人文社会科学部と教育学部の改組は、現状では議論が進んでおらず、論点整理の上、改めて検討することとしたのではないか。

●役員会として、組織の見直しに挙げている以上、機能強化の取組に載せないのも如何なものかと判断した。

○学部の中でも改革の議論が停滞しているため、今年度中に改組の方向性や枠組みの決定をお願いしたい。

●要望として受けとめ、役員サイドでも扱いを検討したい。

○三陸復興にかかる各プロジェクトに、平成24年度概算要求で決定しているものと類似したものが新たに加わっている。プロジェクト間の調整はどの段階で行うのか。組織化する際に統括・包含するのか。

●事業化する際に検討したい。

○構想しているものも含めてヒアリングに臨むということは、いずれ（国立大学改革強化推進事業の）公募に応募すると受けとめられるのでは。

●文科省としても改革のアイデアを募っているところ。例年と異なり、必ずしも25年度の概算要求事項に限定されているものではないが、24年度に調査費的な予算が措置されるものもあるのではないか。

学長から、各部局から提案された取組を役員サイドでさらに資料を整えて、ヒアリングに臨みたい旨が述べられた。

2. 学部の秋季入学について

学長から、東京大学の入学時期の在り方に関する懇談会が中間まとめとして公

表した秋入学に対する考え方について意見交換をしたい旨が述べられ、資料4により、当該中間まとめの概要等が説明された。このことに関し、委員から次のような意見があった。

- ・仮に導入する場合、ギャップタームの期間は誰が責任を持つのか。
- ・入学を認めた大学が有る程度ギャップタームに関わるざるを得ないのでは。AO試や推薦入試でさえ、高校在学中にもかかわらず、大学からも一定の課題を課している状況である。
- ・移行期の大学教育が混乱し、その時期に在籍する学生への教育が疎かになりはしないか。人的資源が限られる中、相当な業務が増える。
- ・企業・大学が相互扶助の関係を保ち制度化されている現在、企業側が自らのリスクとコストをかけないで労働市場が変わることになる。ギャップタームのコストは一体誰が負担することとなるのか。制度設計として極めて不十分である。
- ・卒業時期にはふれていないので、3年半での卒業を考えているのではないか。状況をよく見極め慎重な審議が必要である。
- ・一部特定大学だけが優遇され、大学の二分化が助長されるのではないか。ギャップタームの期間を含むと5年間は経済的な負担が課される。結論を急ぐ必要はない。

以上のような意見交換を経て、拙速な判断は避け、状況の見極めのため継続して情報収集を行うこととした。

3. 役員会（第352～356回）報告について

学長から、資料5により、前回の本会議以降に開催された役員会の審議内容等について報告があった。

4. 学長・副学長会議（第218～221回）報告について

学長から、資料6により、前回の本会議以降に開催された学長・副学長会議の主な審議内容について報告があった。

工学部長から、大学入試センター試験の総括に係わり、スチームボイラの騒音が原因で再試験を実施することとなった。以前より、試験室の対象から除外することを申し入れていたところだが、試験室が余りにも少なくなることから、（試験室として支障のないよう）ボイラの改修をお願いしたい、との要望があった。

5. 岩手大学三陸復興推進本部会議（第3回）報告について

学長から、資料7により、2月9日に開催された第3回三陸復興推進本部会議の審議内容等について報告があった。委員から、現行の三陸復興推進本部を三陸復興推進機構とする必要性は何か、との質問があった。岩淵理事から、「本部」では組織として専任の教職員の配置ができないこと、審議機関として置いている現行の〇〇推進本部と平仄を合わせるためとの説明があった。

6. 入学者選抜全学委員会（第6回）報告について

高畑理事から、資料8により2月3日に開催された入学者選抜全学委員会の議事等について報告があった。委員から、学部の場合は入試に係る審議機関があるが大学院にはなく、大学院委員会で教育目標等の審議を行っているものの総じて大学院の扱いが薄いとの意見があり、組織見直しの際の素材とすることとした。

学長から、大学入試センター試験ではケアレスミスが散見されたことを踏まえ、一般入試ではミスのないよう対応願いたい旨が述べられた。

7. 岩手大学評価室規則の一部改正について

総務広報課長から、資料9により、岩手大学教員の任期に関する規則との整合性を図るため、岩手大学評価室規則を一部改正したことの報告があった。

8. その他

◎岩淵理事から、昨年度来から広報委員会において検討してきた「岩手大学広報方針」を1月11日付けて定めたこと、現在、広報活動の基本方針に掲げる、広報の組織的整備と全学的な連携に係わり、各部局の広報活動の現状を調査中であることが報告された。